

和歌山県発明協会の 役割と取り組みに ついて



(一社)和歌山県発明協会
前専務理事・事務局長

出口 博之



1. はじめに

読者の皆さんは、今まで「特許」や「商標」という言葉を聞かれたことがあると思います。でも、仕事で関係する方を除けばそれらの手続きを進める方は少ないと思います。

「お！面白いアイデアを思いついた。この仕組みは特許になるのではないか。」などと冗談っぽく話されることはあっても、実際に特許がとれるのかということを経験者に相談したり、特許庁に申請するところまでなかなか辿り着かないというのが本音ではないでしょうか。

本稿では、そのような皆さんの発明を支援する仕組みや、知的財産権（特許、実用新案、意匠、商標等）に関する和歌山県の取り組みなどについて簡単に述べてみます。

注) 皆さんが発明した「特許」などの知的財産を特許庁に登録する際、本人での申請が難しい場合は専門家である「弁理士」が手続きを代理してくれます。下記の「弁理士ナビ」によって、詳細を調べることができますのでご活用下さい。

<https://www.benrishi-navi.com/>

2. 和歌山県における知的財産活用状況

それでは、和歌山県を取り巻く知的財産（以下「知財」といいます。）の現況についてご説明します。

日本全体の中小企業数は、全企業数の99.7% [約358万社（小規模企業：304.8万社、中規模企業：53.0万社）] を占めています。また、従業者数の約70%、付加価値額の約53%を生み出すなど、中小企業は日本経済を支える原動力であり、地域における雇用創出や地域活性化等に大きな役割を果たしています。特に、これらの企業が持つ独自の技術や製品開発力は国内外において高い評価を受けるとともに、我が国のイノベーションを推進し、高い競争力を維持していくために欠かせない存在でもあります。

ただ、知財の面では中小企業の特許出願件数は横ばい傾向です。知財権の管理や活用に関する組織体制等に不足が見られる企業が多いという特許庁の調査結果もあります。その

要因として、それぞれの企業が人材面、組織面、資金面等さまざまな課題を抱えているということにあります。

では、和歌山県の知財活動の現況はどうか。下表のとおり出願件数で「特許」が全国37位、「実用新案」が37位、「意匠」が28位、「商標」が35位と比較的低位に置かれています。当然のことながら、特許等の発明者数等も低位にあります。このような状況の中で、和歌山県で出願件数が最も多い業種は、「特許」では業務用機械器具製造業（全国15位）、商標では食料品製造業（全国21位）となっています。

産業財産権の出願・登録状況

| 四 法 | | 和歌山県 | | 全国 | | 和歌山県 順位 |
|------|----|------|-------|---------|-------|------------|
| | | 件数 | 比率 | 件数 | 比率 | |
| 特 許 | 出願 | 169 | 22.5% | 222,871 | 58.7% | 37 |
| | 登録 | 105 | 15.9% | 145,764 | 50.5% | 37 |
| 実用新案 | 出願 | 17 | 2.3% | 3,701 | 1.0% | 37 |
| | 登録 | 17 | 2.6% | 3,619 | 1.3% | 36 |
| 意 匠 | 出願 | 83 | 11.1% | 22,005 | 5.8% | 28 |
| | 登録 | 74 | 11.2% | 19,458 | 6.7% | 26 |
| 商 標 | 出願 | 482 | 64.2% | 131,249 | 34.6% | 35 |
| | 登録 | 463 | 70.3% | 119,871 | 41.5% | 34 |
| 計 | 出願 | 751 | | 379,826 | | |
| | 登録 | 659 | | 288,712 | | |

注：数値は3ヵ年(2020年～2022年)平均値
全国順位は2022年

出典：特許行政年次報告書(統計・資料編)2023年版

和歌山県において特許等の出願件数が伸び悩んでいる要因は全国の傾向と共通していますが、県内企業の99.9%が中小企業であり、その多くは知的財産に対する認識や情報・知識が不足し、知財活動に費やす資金や知財に関する人材の不足等の課題を抱えていることが挙げられます。

例えば、多くの若者が大学等への進学のため県外に転出（県外大学進学率80.5%：2021年、全国3位）し、中小企業等において知的財産に明るい人材を確保・育成することが困難であるということも要因の一つです。

また、県産業の特色である金属加工、家庭用品、繊維、皮革、食品加工等の地場産業分

野は、企業規模が家族経営など小さい事業者が大半であり、自社で所有するノウハウやデザイン等を知財と認識しておらず、それらを十分に活かした経営が難しい場合もあります。

そのため、地域の企業が気軽に相談できる機関の充実が必要であり、県内の農林水産資源を活用したイノベーション、観光関連産業やワーケーション等の地域振興支援等、新たなニーズに応える知財活動支援も必要になってきます。

なお、いくつかの調査※)によると特許を取得して事業を展開している中小企業は、そうでない中小企業と比較すると、売上高や経常利益、従業員数などが増加傾向になるなど、成長率に良い影響を与えることが明らかにされています。

そういう意味でも、各企業・地域においては継続的な地域発イノベーション等の創出、地域企業の重点支援等を行うような取組が求められ、知財活用の面でも取組の支援が必要だと言えるでしょう。

※) 例えば、平成30年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「中小企業の知的財産活動に関する基本調査」(P170)

https://www.jpo.go.jp/resources/report/chiiki-chusho/document/report_chusho_chizai/honpen_zentai.pdf

3. 知的財産の相談窓口

では実際に、「このアイデアや技術は特許になるのだろうか?」、「新商品を開発して販売したいけれども、どうやって権利を保護したら良いだろうか?」等といった疑問にどう対応したら良いでしょうか。

いきなり弁理士や特許事務所に相談するのもハードルが高いなあという場合、「和歌山県発明協会」や「工業所有権情報・研修館 和歌山県知財総合支援窓口（以下「INPIT和歌山県窓口」といいます。）」が、無料でさまざまな相談に応じています。

特に、INPIT和歌山県窓口は中小企業の知財に関する支援を行うため、国の支援を受けて全国47都道府県に設置されている相談機関

の一つになるので安心して相談できます。

その役割は、中小企業や個人の皆さんが事業活動や研究開発、産学連携、イノベーション活動等で抱えるさまざまな課題に対して、技術やノウハウ等の知財の側面からアドバイスなどの支援を行うことです。そして、その支援を通じて地域企業の知財活動を促進し、イノベーションの創出、引いては地方創生の実現を目指すというものです。

(1) 相談窓口

相談窓口の設置場所は、和歌山市の「常設窓口」と県下10箇所を設置される「臨時窓口」の二通りがあります。

まず、「常設窓口」については、和歌山市の中心部ブラクリ丁に隣接する「フォルテワジマ」(元「丸正デパート」) 6階に設置されています。開設日は、月曜日から金曜日まで、時間は午前9時～午後5時半までとなっています。

また、「臨時窓口」については、紀南地域の中心地である田辺市をはじめ県内10箇所の各商工会議所や関係商工会のご協力の下、県内各地に設置(年2回～5回ずつ)することで、県内全域をくまなく支援できる態勢を整えています。

具体的な活動として、窓口に寄せられる様々な課題の解決に向けて対面相談、訪問、電話、メール、Web会議といった方法を駆使しながら相談・支援を行っています。高度な内容等で専門家(弁理士・弁護士・中小企業診断士等)の意見をお聞きしたい場合や、補助金申請など他の産業支援機関(わかやま産業振興財団、よろず支援拠点等)と連携した支援にも取り組んでおり、その場合INPIT和歌山県窓口がワンストップで効率的かつ網羅的なサービスに取り組みます。

(2) 支援事例

INPIT和歌山県窓口では今までたくさんのご支援を行ってきましたが、支援機関(産業振興財団、よろず支援拠点、商工会議所、商工会など)と連携して行った最新の支援事例

として、下記の4件をご紹介します。

① 業種及び内容：農林水産業(加工)

柿のドライフルーツ生産。柿のドライフルーツは、一つ一つ手作業で食べやすい一口大にカットし、完全無添加で柿のみのうまさを濃縮させる取組

●連携先：商工会議所、わかやま産業振興財団

●支援項目：商標取得、パートナー企業の商標使用条件等の吟味

●支援内容：パートナー企業との商標使用に関する取り決めを支援、既存商品に留まらず新製品開発と展示会出展等6次産業化に取り組んだ

② 業種及び内容：製造業(繊維製品)

60年間培ってきた繊維や染色の知識を活かし、シルク素材を中心とした製品を自社製造し、自社運営のネットショップでシルク100%腹巻き等を販売

●連携先：わかやま産業振興財団

●支援項目：商標相談対応、商標取得支援

●支援内容：商標相談から商標取得を経て、新規事業を開始。新たな事業展開を進めている

③ 業種及び内容：製造業(化学)

新しい事業展開をするにあたって、知財情報以外に「市場分析」や「事業分析略」を行い、現れた課題に対して状況分析やそれに基づく提案

●連携先：わかやま産業振興財団

●支援項目：IPランドスケープ支援事業(知財情報に市場や事業等の情報を加味した分析)のお勧め～申請～面談支援、INPIT専門家派遣

●支援内容：IPランドスケープ支援事業を契機として、知財情報分析を活用した企業戦略の必要性を再認識し、INPIT知財専門家を活用、知財を核とした戦略構築に取り組んでいる

④ 業種及び内容：小売業(家具・雑貨等)

明確なコンセプトのもと、紀州材をはじめ

様々な無垢の木を使用した家具・雑貨を販売

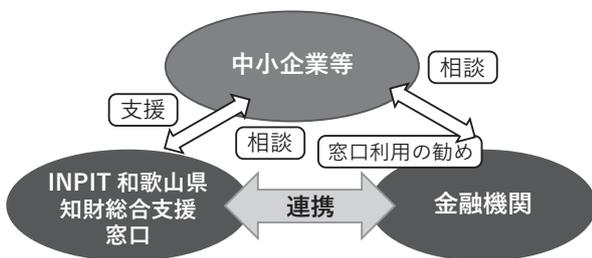
- 連携先：商工会 商工会議所 和歌山県よろず支援拠点
- 支援項目：こだわりのある商標取得
- 支援内容：こだわりの商標の取得を契機として、EC事業（インターネット経由で契約や決済をし、物やサービスを提供する事業）の拡大、実店舗リニューアル等のビジネス展開

(3) 金融機関との連携

INPIT和歌山県窓口では、和歌山県内に本・支店を置く金融機関と「地域包括連携協定」を結び、いくつかの連携支援の実績も出ています。

具体的には、県内を主な営業エリアとする地域密着型の金融機関との連携協定締結を契機に、知財活動に係る連携の強化・拡大を図り、新規支援先の掘り起こしを進めています。現在3つの金融機関と協定を締結し、下記の5項目について情報の共有等を行っています。

- (1) 知的財産に関する課題を抱える中小企業等への支援制度の紹介
- (2) 相互の研修、セミナーへの講師派遣
- (3) 中小企業等における知的財産権の取得や有効活用に関する助言、支援
- (4) 知的財産の普及を目的とするイベント開催
- (5) その他相互連携に寄与すること



他にもいろいろなお相談に無料で応じています。知的財産権に関するご相談は下記のINPIT和歌山県総合支援窓口までご連絡ください。

INPIT 和歌山県知財総合支援窓口
二次元バーコード



4. 和歌山県発明協会について

続いて、INPIT和歌山県窓口業務を運営委託している和歌山県発明協会についてご説明します。

当協会の創立は昭和24年3月、発明の奨励、知的財産権制度の普及啓発、青少年の創造性開発などを目的として、社団法人発明協会和歌山県支部が発足しました。

発足時の支部長は和歌山県知事であり、令和6年3月に創立75周年を迎えた公益性の高い団体です。平成22年12月に社団法人改革により（一社）和歌山県発明協会に名称変更し、代表もそれまでの和歌山県知事（支部長）から島正博氏（会長）＜現（株）島精機製作所名誉会長＞になっています。

運営は、各会員からの会費収入や国・関係機関や県からの委託等により行っています。主な実施事業は、各種表彰制度を活用した優れた発明や考案等の顕彰、発明や商標を企業経営に活用する際の相談対応、「私たちのくふう展」開催や「少年少女発明クラブ」運営支援等の青少年育成などに取り組んでいます。

なお、発明協会会員には次の5つのメリットがあり、いつでも入会を受け付けています。

提案1 社員教育・新人教育への活用

社内だけでは難しい研修に無料で専門家をお呼びできます。

- 新入社員・若手開発設計者向け研修活用
特許、商標、意匠など入門編。INPIT知財エキスパートによる説明・解説
- ワークショップ方式の知財研修
事例で技術の発想と思考を深めるセミナー
- 会員限定産業視察・交流会への参加
単独では難しい企業や施設の視察、見学後の会員交流会等



令和5年度に実施したセミナー、企業見学、会員交流会の様子

提案2 開発設計者・経営者の

モチベーション活用

各種表彰制度へのエントリーについて発
明協会が推薦します。

■社内報償制度等との連携として、下記の
表彰を活用いただけます

- (1) 和歌山県発明・発明奨励賞表彰
- (2) 近畿地方発明表彰
- (3) 全国発明表彰・文部科学大臣表彰 等

提案3 情報サービス

(会員限定情報サービス)

知財に関する最新の情報を毎月お知らせ
します。

- 機関紙「お知らせ」毎月送付
行政や支援機関のセミナーやイベント、
特許情報を集約して発信
- 雑誌「発明」（発明推進協会発行）毎月送付
- 月報「はつめい」（発明協会発行）毎月送付
- 発明推進協会専用ページへのアクセス権
付与 等

提案4 青少年育成などの社会貢献

青少年の創造性開発と育成活動のご支援。

- 未来の発明家や技術者の育成支援
- (1) 「私たちのくふう展」の共同主催
県内の小・中学校等から作品を応募し展
示会を開催
- (2) 県下10の少年少女発明クラブの運営支援
和歌山市、岩出市、紀の川市、橋本市、
海南市、有田市、有田川町、御坊市、田
辺市、新宮市の各クラブ支援 等

提案5 経営者の皆様向けの提案

- 全国発明表彰・近畿地方発明表彰への推薦
⇒ 実施功績賞（受賞者の企業代表者へ）
- 文部科学大臣表彰への推薦
⇒ 技術部門
- 叙勲・褒章への推薦

最後に、私ども和歌山県発明協会会長の島
正博氏が今の日本の状態に危機感を持ち、
常々、次代を担う子ども達に伝えている内容
の一部をご紹介します。

『皆さんが生きている今の日本は本当に豊か
で平和な国になりました。しかし、この心地
よい状態が当たり前となり、危機感のない状
態になっていると思います。この「平和」を
守ることは何より優先しなければなりません
が、世界の中で日本が立派に存在していくた
めには、若い人に創意・工夫を持って世界に
飛び立ってほしいと思います。』

特に天然資源の少ない日本では、皆さんの
ように若いときから自分で考え、創意・工夫
する気持ちを持った人間が一番の資源です。
A Iに欠けているのは自分で工夫する創造力
です。これからも「なぜかな？」と考え続ける
気持ちを忘れず、そして実際に自分の手を動
かしながら、愛とやる気をもってチャレンジ
し続けてください。』

和歌山県発明協会
二次元バーコード

